

令和 6 年度 第三部会技術分科会 活動報告（概要）

令和 7 年 7 月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

15 社 16 名（部会長、主査、副主査を含む）

(2) 開催回数

定例会（原則 1 回／月）、令和 6 年度実績 9 回

2. 審議・確認事項

(1) 二酸化炭素の安全対策ガイドラインに関する統一見解の改訂（R5.11～R6.6）

不活性ガス消火設備設計・工事基準書の資料編に、全域放出方式の二酸化炭素消火設備の安全対策ガイドラインに関する工業会としての統一見解と称する文書を掲載している。

令和 4 年 11 月及び令和 5 年 3 月に新たなガイドラインが発行されたことを受け、統一見解の内容についても見直しを行った。現在、不活性ガス消火設備設計・工事基準書の改訂作業が行われており、改訂版への掲載を予定している。

(2) 令和 7 年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）等の改訂意見について（R6.5）

令和 7 年に発行が予定される公共建築工事標準仕様書等に対する改訂意見を審議し、提出した。

(3) ハロンの適切な管理のための自主行動計画フォローアップ報告書作成（R6.8～R6.11）

工業会において策定した「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」に基づき、工業会の取り組みの実施状況、ハロンの回収・供給状況等についてフォローアップを実施し、令和 5 年度フォローアップ報告書を作成、ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会に提出した。

(4) ガス消火設備等の設置基準の緩和に関する検討（R6.10～継続）

ガス系消火設備のさらなる普及を目的として、法令等の緩和について審議を行い、要望事項のとりまとめを行った。審議結果については消防庁に提出し、改正に向けた検討を依頼した。

(5) 二酸化炭素の危険標識銘板他の自主認定について（R6.4）

自主認定規程に基づく新たな標識類について、本年度は 1 社から商品化の申請があり、審議を行った。

(6) 不活性ガス消火設備設計・工事基準書の査読について（R7.1～R7.2）

平成 25 年に発行された不活性ガス消火設備設計・工事基準書について、二酸化炭素を用いる不活性ガス消火設備の安全性向上を目的とした設置基準の改正等が行われたことに伴い、基準書内容の改訂が必要となったことから、ワーキンググループを招集して改訂作業を実施していた。完成した原稿に対して第三部会技術分科会でも査読を行い、ワーキンググループに査読意見を提出した。

不活性ガス消火設備設計・工事基準書の改訂版は、令和 7 年度中に発行される見込みとしている。

3. 外部委員会等

(1) ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会（R6.11）

「ハロンの適切な管理のための自主行動計画」の実施状況について第三者機関である「ハロンの適切な管理のための自主行動計画評価委員会」による評価を受けた。評価結果は、「ハロンの適切な管理のための自主行動計画 令和 6 年度フォローアップ評価報告書」として発行され、消防庁、環境省等に提出された。

以 上